

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査			款	4	項	5	目	1	事業	23	整理番号	322				
担当部課名		杉並保健所衛生試験所			係名	理化学検査係			連絡先電話番号	4514			昨年度整理番号	421 枝番号				
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等						(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法					
	区内在住者、区を含む事業所						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。						(1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 細菌検査項目数						
保健所、環境課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 食品・水の理化学・微生物検査: 残留農薬、食品添加物、水質(飲料水、河川水)、アスベスト、衛生微生物(レジオネラ菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等) 感染症検査: 腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー						算定式・指標の説明等						成果指標名(2) 理化学検査項目数						
算定式・指標の説明等																		
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度							
指標	活動指標(1)		件	18,295	18,400	18,811	18,800	19,255	19,300	19,500	98.7	102.4						
	活動指標(2)		回	1,367	1,400	1,373	1,400	1,295	1,400	1,400	92.5	92.5						
	成果指標(1)		項目	50	50	48	50	45	50	50	90.0	90.0						
	成果指標(2)		項目	179	180	185	190	193	200	210	91.9	101.6						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,534	36,130	30,277	36,861	31,524	36,562	20年度予算執行率% 85.5								
	(内)投資的経費等		千円	860	1,124	1,056	943	914	1,450	特記事項								
	(内)委託費		千円	2,590	2,729	1,991	1,533	1,291	1,924	ノロウイルス等の感染症の発生件数が減少したため、予算執行率が90%を下回りました。								
	職員数(常勤 非常勤)		人	10.65 0.00	10.65 0.00	10.79 0.00	10.79 0.00	10.84 0.00	10.84 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	96,489	97,341	98,621	97,650	98,102	98,102									
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +		千円	126,023	133,471	128,898	134,511	129,626	134,664									
	単位あたりコスト (-)÷		円	6,841	7,193	6,796	7,105	6,685	6,902									
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/								
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源 -		千円	126,023	133,471	128,898	134,511	129,626	134,664										
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 322

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		各種試験・検査の材料費・修理費			12,534
		検査用機器の賃借料・購入費			12,515
		O157検査の材料費・修理費			3,327
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,148
その他 ()			0		
(2)事業実績	苦情内容に即した検査項目・検査法を選択するのに要する時間を短縮し、情報入手先、検査手段を多様化することにより、急増する食品苦情の相談・検査依頼に応えました。リアルタイムPCR法を用いることで、ノロウイルスの検査時間を糞便では7時間程度に短縮しました。また、食品のO157検査ではスクリーニング検査が2日で可能となり、O26検査も同時に行えるようになったことにより、使用する試薬・器材が減少しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきましたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されることになりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民と接していないため不明です。
	今後の予測	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要です。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	検査の効率化を図り、事業費を検査分野の拡大に振り向けることにより可能です。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料化する事も区の行政目的から適当ではありません。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	検査法を見直し、検査の合理化、効率化を進めることにより可能です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	保健所や各課、区民等からの検査需要が多様化する中で、検査技術の向上と高い精度の維持、効率的な検査の実施体制の構築が課題となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ノロウイルス検査、食品のO157及びO26検査にリアルタイムPCR法を導入し、検査を迅速化、省力化しました。中国産餃子事案以降、急増した食品苦情の相談、検査依頼に応えられる体制を整えました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 カキのノロウイルスの検査方法(前処理法)について12月までに検討します。ランプ法によるレジオネラ菌検査法の検討を行います。残留農薬検査項目(有機塩素系農薬)を増やします。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 検査分野が拡大することに伴い、検査法や機器の使用法など習得しなければならないことも増えます。職場内研修を通じて個人の検査技術を高めるとともに、国や都の検査機関等からの情報を収集し、研修や研究会等にも参加して検査技術の向上を図ります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	より合理的で効率的な検査を追求します。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境衛生監視			款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	323						
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名	環境衛生担当			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	405 枝番号						
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分															
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律												
	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (1) (2)													
	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とします。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保します。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 算定式・指標の説明等 適施設数/検査施設数×100 成果指標名(2) 室内環境調査数 算定式・指標の説明等 化学物質及びダニアレルゲン量等													
	環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施		ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査															
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度	の達成率%	の達成率%							
指標	活動指標(1)		件	3,533	3,300	3,702	3,400	3,471	3,400	3,400	3,400	102.1	102.1							
	活動指標(2)																			
	成果指標(1)		%	87.0	95.0	94.0	96.0	86.9	95.0	98.0	88.7	90.5								
	成果指標(2)		件	126	100	97	100	84	100	100	84.0	84.0								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,538	3,002	2,717	3,216	2,665	2,968	20年度予算執行率%			82.9							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費		千円	671	772	671	902	735	897											
	職員数(常勤 非常勤)		人	8.09 0.00	7.00 0.56	7.06 0.59	7.00 1.00	7.04 1.00	7.00 1.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	73,295	63,980	64,528	63,350	63,712	63,350											
		(内)非常勤職員分	千円	0	1,551	1,634	2,800	2,800	2,800											
	総事業費 + +		千円	75,833	68,533	68,879	69,366	69,177	69,118											
	単位あたりコスト (-)÷		円	21,464	20,768	18,606	20,402	19,930	20,329											
	財源	受益者負担分		千円	2,041	2,826	2,714	1,680	3,353	1,003										
		国からの補助金等		千円	2,047	0	1,586													
都からの補助金等		千円				0	813	0												
その他の補助金等		千円																		
特定財源計 + + +		千円	4,088	2,826	4,300	1,680	4,166	1,003												
差引:一般財源 -		千円	71,745	65,707	64,579	67,686	65,011	68,115												
受益者負担比率 ÷		%	2.7	4.1	3.9	2.4	4.8	1.5												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 323

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	97
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1466	件	495
	環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
	その他()			0
(2)事業実績	健康で快適な室内環境については、84件の室内環境調査を実施し、保健センターで行われる4ヶ月児検診(12件)等、保健予防課の公害健康被害予防講習会(1件)、また、ふれあい広場(1件)にも参画しました。環境衛生監視指導では、監視指導の際、迅速な結果を示すことができるよう、理化学検査を自ら実施(374件)しております。また、講習会についてはプール講習会を2回、自治指導員講習会を2回実施し、理容業からの依頼により、アタマジラミの講習会を2回実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変動にともない多様な営業形態を生み出しています。これらの変化に対応するため、各業態の施設基準を改正し、指導内容を改善しております。室内環境調査では、法整備などが進み住居環境の変化、区民要望の変動に合わせて指導方法、配付資料を改善しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	室内環境調査は、保健所事業として定着し、区民要望に合致しているため、調査実施世帯の区民から好評を得ています。営業施設の感染症予防対策は、区民の感染症に対する不安を解消するために、関係業界の協力により衛生管理指導を実施しています。
	今後の予測	室内の化学物質に関しては現在では建築基準法の改正等で、有害な物質の使用が減少しており、現在年2回広報で募集する室内化学物質の調査依頼件数は年々低下する傾向にあります。一方アレルギー体質の乳幼児を持つ家庭では、ダニアレルギー調査の希望が目立っています。今後は広報の他、乳幼児健診に合わせて実施する講習会でも募集し、調査対象をさらに広げる必要があります。また、環境営業施設においては、従来の監視指導だけでなく多様化する営業形態に合致するよう柔軟に対応していきます。当然ながら環境営業施設は日常生活に密接に関連する施設であるため、新型インフルエンザに対する措置を含め、さらなる感染症予防対策を進めていくことも重要と考えます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	<p>左の理由または具体的内容</p> <p>区民の日常生活に密着した営業施設の感染症予防対策、健康で快適な室内環境の確保等は、いずれも区民が安全で健康に暮らすための基本的な条件であり、必要不可欠です。</p> <p>営業施設に対しては、ポイントを絞った重点指導により衛生管理の一層の向上を図る。室内環境対策では、他機関との協働などを強化し、多方面から情報の提供に努めます。</p> <p>事業者・業界の自主管理体制を強化・育成することにより、現在区が実施している行政検査の一部を、受益者である事業者等による自主検査体制への移行を検討します。</p> <p>本事業の業務は、区職員の指導、施設立入調査等であり、人件費及び検査器材の消耗品費がコストが大部分を占めている。コスト削減の努力済みであり、自主管理体制の確立を検証します。</p>
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	室内環境調査については、ダニアレルギーに関する需要が増加しています。区民に、快適な居住環境について理解を深めていただくために、啓発活動の充実が課題となっています。環境衛生関係施設については、営業形態や社会状況の変化が、衛生基準適合率に影響する場合があります。このため、営業施設における感染症対策の重点監視指導が課題となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 新興感染症であるレジオネラ菌対策については、前年度から引き続き厳しく指導しており、今後も関係業界の理解と協力を得てきめ細かな指導を実施します。室内環境調査では厚生労働省地域健康危機管理研究事業が作成したシックハウス症候群に関する最新の知見等を参考に新たにパンフレットを作成する等健康的な室内環境を実現するため最新の情報を区民に提供しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 室内の化学物質に関しては、アレルギー体質の乳幼児を持つ家庭では、ダニアレルギー調査の希望が目立っていることから、今後は広報の他、乳幼児健診に合わせて実施する講習会において追加募集します。また、日常生活に密接に関連する環境営業施設においては、区民が安心して利用できるよう感染症予防対策が重要であるため、最近注目されている新型インフルエンザ等感染症に対する措置を含め、さらに関係業界の協力により進めていきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 営業施設の感染症予防対策は、時には設備の改善や維持管理コストの増加を業者に求めることもあり、改善のためには業者、団体、区がきめ細かく協力していく必要があります。室内環境調査では、区が対応できるのは国が示している指針値にある化学物質の一部です。区民の希望する調査に応えられない事例では、民間の検査機関を紹介して対応しています。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
(2)理由 営業施設の感染症対策は、区民が安心して生活していくうえで必要不可欠な事業です。来年度以降も関係業界、区民の理解と協力を得て、施設の衛生指導を中心に指導を継続していきます。また、室内環境調査は、住まいのアドバイスやダニアレルギー対策に重点を移し、最新の情報を取り入れて区民に提供していきます。飲料水の安全確保は、水道事業者と連携、協力し、ビル・マンションの所有者・管理者に衛生的な施設管理を指導いたします。		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品衛生監視			款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	324			
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	406 枝番号			
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保します。			活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		飲食に起因する衛生上の危害発生の防止 危害発生時における危害拡大・再発の防止 法令等に基づいた許可・検査を実施 衛生知識向上のため、講習等を実施 区民に向けた情報提供			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率(%) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合(%) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画	実績		計画	実績		計画		22年度				
指標	活動指標(1)		件	13,697	14,000	13,806	14,000	12,647	14,000	14,000	14,000	14,000	90.3	90.3			
	活動指標(2)		回	235	258	234	242	230	237	254	90.6	95.0					
	成果指標(1)		%	86.4	87.0	85.7	88.0	88.7	89.0	90.0	98.6	100.8					
	成果指標(2)		%	68.2	35.0	43.4	35.0	38.8	35.0	35.0	110.9	110.9					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9,738	10,612	10,512	11,265	10,577	14,182	20年度予算執行率%			93.9				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費		千円	651	651	651	4,617	4,393	5,167	21年度計画の事業費には、高円寺保健センターに分駐している食品衛生高円寺班のセンター改修工事に伴う移転事務費が含まれています。							
	職員数(常勤 非常勤)		人	20.33 1.00	20.00 0.00	20.59 0.00	20.00 1.00	20.55 1.00	20.00 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	184,190	182,800	188,193	181,000	185,978	181,000								
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	0	0	2,800	2,800	0								
	総事業費 + +		千円	196,758	193,412	198,705	195,065	199,355	195,182								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	14,365	13,815	14,393	13,933	15,763	13,942								
	財源	受益者負担分		千円	18,146	17,198	18,450	20,768	22,515	20,883							
		国からの補助金等		千円	2,412	0	2,085										
都からの補助金等		千円				0	2,165	0									
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	20,558	17,198	20,535	20,768	24,680	20,883									
差引:一般財源 -		千円	176,200	176,214	178,170	174,297	174,675	174,299									
受益者負担比率 ÷		%	9.2	8.9	9.3	10.6	11.3	10.7									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 324

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導(執)	27437	件	9,727
		自治指導員食品衛生教育等事業(執)	476	回	850
		その他()			0

(2)事業実績
平成15年度に食品衛生法が改正され、リスクコミュニケーションの実施が規定されたことから、住民との情報交換、直接対話の場を設けています。区民、事業者、行政の三者の意見交換の場として、奇数月に意見交換会を開催し、年に1度シンポジウムを開催しています。また、食中毒の発生の多い6月には街頭相談の場を設けて、食に関する情報の提供に努めています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会福祉・教育関係給食提供施設数 H11 162軒 H20 227軒 食品等の苦情・相談件数 H11 126件 H20 281件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民とのリスクコミュニケーションを行った際のアンケート結果から、区民の関心の高いものとして、食品添加物、食品の表示、残留農薬、食中毒の項目があがっています。
	今後の予測	高齢者及び乳幼児等の給食を提供する福祉施設の増加が見込まれます。また、食の不安の解消のため、苦情・相談件数の増加が見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	0157・ノロウイルス等を含めた食中毒予防対策、食品検査や施設の監視指導、苦情対応また区民の不安解消のための情報提供等、食品衛生監視員の専門性を発揮した事業は区民の健康危機管理体制の確立に欠かせないものです。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	意見交換会、パネルディスカッション等消費者との直接対話の中で、意見要望を聞き、それを食品衛生監視指導計画として事業に生かし、健康的な食生活確保を行っていきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	食品営業許可手数料について見直しを行い、18年10月より実施しました。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	良質な監視指導や苦情要望対応は監視員の活動量に比例します。効果的な監視に検査の実施は欠かせません。苦情要望においては、件数の増加とともに内容が複雑化し、解決まで労力と時間がかかるようになっていきます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
食の安全を確保するためには、区民、事業者、行政のリスクコミュニケーションの充実と、家庭や事業者に対する科学的裏付けに基づいた衛生的な食品取扱いの普及啓発の徹底が課題となっています。また、食中毒による健康被害の発生を防止し、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児、児童の安全を確保するため、福祉施設や学校等の給食施設の監視指導の強化が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 区民に向け、食品衛生に関する相談窓口を「食の安全110番」として周知を図りました。また、食品等事業者監視の際には原材料の取り扱い状況の確認を実施しました。なお、高円寺保健センターの改修工事に伴う移転事務費用が、21年度の予算に反映され、増額しています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民とのリスクコミュニケーションを図っていくため、区民に向けた情報発信業務を新たな事業の柱と位置付けての事業展開が必要です。食品の安全性に対する不安が高まっていることを踏まえて、食品等事業者に対しては、表示及び原材料の取り扱い等に関する監視指導を行い、営業者自身による自主管理を推進します。特に抵抗力の弱い高齢者・児童・乳幼児の食生活の安全確保のために、福祉施設や学校などの給食提供施設に対して、施設の衛生管理監視を重点的に行っていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民に向けた情報発信を迅速に行うため、自由に使うことのできるホームページ等情報発信のための媒体確保が必要です。また、通常の業務を行いながら、絶えず区民の関心を得られるこれらの媒体を維持するためには、関連部署が連携して対応する必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理 由 区民に対しては、食の相談窓口を周知し、食の不安解消に努めます。食品等事業者に対しては、食品表示および原材料を含めたより細かな監視指導を行い、営業者自身による自主管理を推進します。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		医務・薬事監視			款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	325					
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	407		枝番号				
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分														
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 診療所等医療関係施設開設者 医療従事者免許申請者 薬局、医薬品販売業者、毒物劇物営業・業務上取扱者、管理医療機器販売・賃貸業者、家庭用品販売業者								根拠法令等		(1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止します。 薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止します。								活動指標名(式)					(1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 診療所等医療関係施設の許可・届出事務 診療所等医療関係施設が安全な医療を提供するための監視指導 医療従事者の免許申請経路を取扱 薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 薬事関係施設への立入検査 医薬品や家庭用品などの品質検査 薬事関係事業者に対し講習会等を実施								成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 医療施設及び薬局等監視指導数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する						
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%						
指標	活動指標(1)		件	2,735		2,000		1,936		2,000		1,683		2,000		2,000	84.2	84.2	
	活動指標(2)																		
	成果指標(1)		件	1,624		1,610		2,411		1,600		3,360		1,600		1,600	210.0	210.0	
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,821		2,357		2,012		2,330		1,978		2,333		20年度予算執行率%		84.9	
	(内) 投資的経費等		千円	0		0		0		0		0		0		特記事項			
	(内) 委託費		千円	935		1,400		1,227		1,633		1,349		1,630		[医務監視] 20年度職員数 2(担当)+0.5(兼務)+0.2(免許)+0.3(係長)+0.28(超勤)=3.28 監視数の急増は、3年に1回実施する「医療施設静態調査」と2年に1回実施する「医療関係従事者免許年未届」を行ったためです。 21年度職員数 2(担当)+0.2(兼務)+0.2(免許)+0.3(係長)=2.7 特例交付金 病院開設届・免許申請等の経由事務に係るもの			
	職員数(常勤 非常勤)		人	5.87	0.00	5.72	0.00	6.31	0.00	5.71	0.00	6.31	0.00	5.70	0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	53,182		52,281		57,673		51,676		57,106		51,585					
		(内) 非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0					
	総事業費 + +		千円	55,003		54,638		59,685		54,006		59,084		53,918					
	単位あたりコスト (-) ÷		円	20,111		27,319		30,829		27,003		35,106		26,959					
	財源	受益者負担分		千円	883		771		536		362		281		362				
		国からの補助金等		千円	7,754		7,300		6,744										
		都からの補助金等		千円	/		/		/		7,300		8,212		7,200				
その他の補助金等		千円	/		/		/												
特定財源計 + + +		千円	8,637		8,071		7,280		7,662		8,493		7,562						
差引: 一般財源 -		千円	46,366		46,567		52,405		46,344		50,591		46,356						
受益者負担比率 ÷		%	1.6		1.4		0.9		0.7		0.5		0.7						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 325

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内容	規模	単位	事業費(千円)	
		医療監視指導数	2509	件		
		薬事監視検査 5品目及び講習会2回				1,147
		薬事監視指導事務	779	件		415
		毒物劇物監視指導事務	70	件		169
その他()				247		
(2)事業実績	診療所等医療関係施設の監視数の急増は、3年に1回実施する「医療施設静態調査」と2年に1回実施する「医療関係従事者免許年未届」を行ったためです。薬事関係事業者に対し許可や届出などの事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、リーフレットの配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品などの収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。さらに届出の必要ない毒劇物の業務上取扱事業者である学校へ立ち入り検査を実施し薬品類の管理について指導しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療施設の監視指導対象数は事業開始当初に比べ大幅に増加しました。施術所をはじめとする運営形態の多様化、医療機関に関してはコンサルタントによる開設手続が増加したことにより、開設届等の受理には入念な審査と頻繁な監視指導が重要となってきています。また、平成9年に医薬品販売業及び家庭用品、平成12年に毒物劇物、平成17年に薬局の事務が区に委譲又は委任され、薬事関係の事務が増加しています。更に、平成18年に医薬品の販売制度の見直しや登録販売者の創設等薬事法等関係法令の改正が行われ、平成21年に全面的に施行しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療関係施設の清潔保持の状況や構造設備に関しての区民からの意見要望に比較して、権限外である診療内容や医療従事者の患者対応への意見要望が多くなっています。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒劇物に起因する事件・事故が発生しています。このような背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められています。
	今後の予測	医療法改正や診療科目の大幅な見直し等により、医療機関や広告代理店等からの相談が増加しています。施術所や介護保険サービスを目的とした医療関係施設も多く開設されており、監視指導対象施設は今後も増加傾向にあります。また、有床診療所定例立入検査は、点検確認項目が多く、医療監視の体制強化が重要です。また、薬事法改正により、医薬品販売の仕組みが変わったため、経過措置の平成24年までに新たに許可を取り直す業者が多数予想されます。届出内容が増えたことに伴う変更届等も大幅に増加します。さらに、法改正に規制緩和が一部含まれているため、コンビニエンスストアなど新たな業界が医薬品販売業に参入して行く可能性があります。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 医療施設の安全確保のため、医療関係施設の監視指導は欠かせません。また、人体に重大な影響を及ぼす医薬品や毒劇物の安全性・有効性を確保するための本事業は、区民が健康で安心して暮らすことのできる健康都市を実現するための施策に欠かせない事業であり、貢献度は大きいです。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	医療法改正、医療事故を起因とする緊急調査のための通知の発送・回収及び関係機関への報告、定例立入検査の実施、これらに伴う関係各機関との連絡調整などが急増している中で、事業費の抑制は困難です。 監視指導に関する知識を向上させるため、東京都や他区の担当者との情報交換、事例検討を行います。また、専門職を含めた医療監視体制の構築を検討します。医薬品販売については、安全性向上のため、医薬品の販売方法が改正されました。この法改正の目的を推進するために、新たなルールを事業者に啓発するための監視指導に力を入れます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	医療機関開設に係る事前相談、受付後の検査に要する時間が急増しています。また、現在は法人開設にのみ手数料を徴収していますが、相談・検査内容に関しても個人開設と法人開設には差がありません。また、平成21年6月1日に改正薬事法が全面施行され、新たに店舗販売業の手数料徴収を開始しました。手数料の見直しについては東京都、特別区と調整を図りながら検討していきます。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	行政権限の行使を伴う義務的事業であり、法改正による届出の増加や国及び都からの受託事務も増加の一途をたどっているため、これ以上のコスト削減は困難です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	有床診療所については、病院レベルの医療安全体制の整備が必要です。また、施術所等の開設も増加しているため、監視指導の強化が課題となっています。薬事監視については、薬事法改正にともなう医薬品販売業の法令適合の確認に関し、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 法改正により、診療所一般病床も医療計画に取り込まれることになったため、19年度に引続き有床診療所への定例立入検査を行いました。より適切な監視指導を行うために、医師等が医療監視に同行しました。また、薬事監視事業の改善を図ることにより、特定財源が約5%増加しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 監視員としての知識向上に努め、専門職も含めた医療監視体制の検討を行います。また、改正薬事法の経過措置3年の平成24年までに、今回改正された法令が遵守されるように事業者への監視指導を強化していきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現在、医療監視は事務職員を中心に行われているので、監視レベルの向上や知識の継続を図ることが重要であり、体制の見直しが必要です。また、今回の薬事法改正は、既存の医薬品販売業者にとっては新たな法令適合のための対応が増加します。このような状況の中での監視指導は、かなり難儀することが予想されます。対応策として、薬事監視員の資質を高め、区民から医薬品等の健康被害を防ぐという視点で指導をしていきます。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由 医療機関の衛生管理等を徹底し、医療事故を未然に防止するためには医療機関などへの立入検査の実施による実態把握や情報提供などが不可欠です。立入検査件数の増加には監視体制を工夫し実施します。また、店舗における適正な医薬品販売の確保における監視指導を充実する必要がありますが、法改正の対象施設を重点監視するなど効率的かつ効果的な監視手法を工夫することで予算の増額は行いません。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		動物の適正飼養			款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	326		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	408 枝番号		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			犬・猫の飼養者			根拠法令等	(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導とおし、動物愛護と飼育ルールについて理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくります。			活動指標名(式)			(1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 「動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、動物適正飼養普及員制度を発足し、杉並どうぶつ相談員を委嘱			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 狂犬病予防注射の接種率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情相談受付件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度			
指標	活動指標(1)		件	17,932	18,300	18,682	19,000	19,355	19,400	19,800	97.8	101.9				
	活動指標(2)		人	32	50	29	30	16	30	40	40.0	53.3				
	成果指標(1)		%	73.1	74.0	73.4	74.0	72.5	74.0	75.0	96.7	98.0				
	成果指標(2)		件	627	700	978	800	1,063	800	600	177.2	132.9				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,527	8,990	8,121	8,621	7,768	8,703	20年度予算執行率% 90.1						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	2,515	3,724	3,474	5,266	4,751	5,337	平成19年7月に杉並区動物との共生具体化検討委員会から「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」が報告された。その内容のうち、20年度より動物適正飼養普及員制度の創設にあたり、動物適正飼養普及員講座を、すぎなみ地域大学において開講した。また、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」を確立・普及し、飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の処理件数を前年比6件減少した。 20年度職員数 担当(2) + 係長(1) + 総括係長(0.4) + 主査(0.2) + 超勤(0.08) 21年度職員数 担当(2) + 総括係長(0.6) + 主査(0.3) 特例交付金 犬、猫等の公示 152円×31件						
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.15 0.00	3.60 0.00	3.72 0.00	3.60 0.00	3.68 0.00	2.90 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	28,539	32,904	34,001	32,580	33,304	26,245							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	35,066	41,894	42,122	41,201	41,072	34,948							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	1,955	2,289	2,255	2,168	2,122	1,801							
	財源	受益者負担分		千円	13,195	11,863	13,455	12,438	12,834				12,713			
		国からの補助金等		千円	92	80	533									
都からの補助金等		千円				450	1,143	1,102								
その他の補助金等		千円														
特定財源計 + + +		千円	13,287	11,943	13,988	12,888	13,977	13,815								
差引:一般財源 -		千円	21,779	29,951	28,134	28,313	27,095	21,133								
受益者負担比率 ÷		%	37.6	28.3	31.9	30.2	31.2	36.4								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 326

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	動物通信の発行	8000	冊
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	139	匹	2,652
		狂犬病予防接種頭数	14049	頭	1,649
		飼い主のいない猫の世話・杉並ルールの発行	2000	部	168
		その他(犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			2,719
(2)事業実績	飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の確立と普及のため活動支援事業を実施し、20年度より開始する「動物適正飼養普及員制度」の普及員を養成するため、すぎなみ地域大学において「動物適正飼育普及員講座」を開講しました。また、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を未然に防止するために、予防注射の接種率の向上を図る目的で年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	狂犬病予防法の改正により、狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となりました。また、近年は飼い主のいない猫に対する対応について、様々な立場の人達から多様な意見があります。	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業について拡大をし、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声などの苦情相談は多く出されています。	飼い主のいない猫の対策について事業の内容等を検討します。また、動物との共生具体化検討委員会の最終報告で示された共生に向けた諸施策を検討し、調和のとれた動物との共生社会の実現を目指します。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	狂犬病の発生を未然に防ぎ、人と動物の適切な関わりと動物をめぐる問題解決に向けた指針をつくることにより、多くの人が住みやすい地域社会を実現する。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	幅広く区民の意見を聴きながら、数年毎に施策を見直し、状況の変化に的確に対応する。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	登録手数料等は、東京都・特別区及び市町村との協議によるため。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	普及啓発の充実、動物との共生社会実現のための様々な施策は経費とマンパワーを必要とする。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	評価と課題
	飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の普及徹底、「杉並区動物適正飼養普及員制度」の充実が課題となっています。また、人畜共通感染症対策のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	18年3月に発出した「動物との共生具体化検討委員会」から、平成19年7月に報告された「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、そのうちの「杉並区動物適正飼養普及員制度」について、20年度よりすぎなみ地域大学において開講しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 19年7月「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、実施可能な施策の策定・実行を目指します。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	新たな動物共生プランに取り組んでいくためには、組織、体制を見直す必要があります。 地域ボランティア、地域団体、動物愛護団体、獣医師会などとの協働を図ることにより、区の負担を軽減することは可能です。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	普及啓発の充実、動物との共生社会実現のための様々な施策を実現するには、関係団体との協働を図ったとしても経費とマンパワーを必要とします。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子保健医療費助成			款	4	項	5	目	3	事業	4	整理番号	330					
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進課係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	404 枝番号					
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分														
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	妊産婦等		妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦		未熟児等で入院治療が必要な乳児		小児慢性疾患児で日常用具が必要な児童		(1) 母子保健法第20条				(2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱						
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか)		治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図ります。				活動指標名(式)				(1) 養育医療給付月数				(2) 妊娠高血圧症候群等助成件数		
活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)		妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に医療保険の自己負担額を、規定に従い助成する。 小児慢性疾患医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合は、購入費用を助成する。(小児慢性疾患児日常生活用具給付)				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標				成果指標名(1)				算定式・指標の説明等			
成果指標名(2)		算定式・指標の説明等																	

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	月	251	215	186	240	257	257	260	98.8	107.1	
	活動指標(2)	件	7	7	6	7	0	5	5	0.0	0.0	
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	37,127	18,179	16,303	31,197	25,196	31,197	20年度予算執行率% 80.8			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	13	11	10	29	13	27				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.98 0.00	0.91 0.00	1.42 0.01	1.42 0.01	1.11 0.61	1.12 0.41				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	8,879	8,317	12,979	12,851	10,046	10,136			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	28	28	1,708	1,148			
	総事業費 + +	千円	46,006	26,496	29,310	44,076	36,950	42,481				
	単位あたりコスト (-)÷	円	183,291	123,237	157,581	183,650	143,774	165,296				
	財源	受益者負担分	千円	5,504	3,146	6,301	5,535	4,058	5,535			
		国からの補助金等	千円	9,078	4,859	11,748	8,531	8,531	8,531			
		都からの補助金等	千円				113	55	113			
その他の補助金等		千円				0	0	0				
特定財源計 + + +		千円	14,582	8,005	18,049	14,179	12,644	14,179				
差引:一般財源 -		千円	31,424	18,491	11,261	29,897	24,306	28,302				
受益者負担比率 ÷	%	12.0	11.9	21.5	12.6	11.0	13.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 330

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		未熟児養育医療受給者数(執)	109	人	24,970
		妊娠高血圧症候群等医療費助成件数(執)	0	件	9
		小児慢性疾患児日常生活用具給付件数(執)	3	件	217
		その他()			0

(2)事業実績
未熟児養育医療の請求が19年度に比べて711月分多くありました。妊娠高血圧症候群等医療費助成の申請が年度末に2件ありましたが、助成金の請求が21年度にあったため、20年度の件数に入りませんでした。小児慢性疾患児日常生活用具給付は、特殊寝台1件、電気式たん吸引器2件の購入費の助成を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療技術の向上等により、超未熟児を含め、低体重児の出生数は増加しており、未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月妊娠中毒症は妊娠高血圧症候群に名称変更をし、妊娠中のこれらの疾病で入院医療を必要とする場合の長期入院者、又は低所得世帯の妊産婦に対し、医療費を助成しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象を広げてほしい。日用用具の経済的負担が軽減されて療養しやすくなりました。
	今後の予測	出産の高齢化や医療技術の進歩に伴い、対象件数は増加することが予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、障害の発生予防、母子の健康増進に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	対象者の予測ができないため方策はありません。
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	対象者の予測ができないため方策はありません。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	法律で助成金額の基準があるため。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	法等に基づく医療費助成のため。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	これらの助成制度の対象になる方は、医療機関から案内されて申請を出される場合が大半ですが、「妊娠高血圧症候群等医療費助成」の場合は、低所得世帯の妊産婦の場合も対象になる事が分かりづらい現状があるため、周知の機会を増やす必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	対象者の出現や給付内容について、予測がつきません。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	対象者が予測困難なため現年度と同様とする。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療育医療の給付			款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	332			
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	411 枝番号			
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令									
	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)			(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)									
	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにします。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) (代)療育医療券交付件数(医療受給者数) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。																	
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度	の達成率%	の達成率%	
指標	活動指標(1)		件	0	2	0	2	1	2	2	50.0	50.0					
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		件	0	2	0	2	1	2	2	50.0	50.0					
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	105	0	328	325	105	20年度予算執行率% 99.1							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度中に養育医療の対象となる児童がいたため、事業費増となりました。							
	(内)委託費		千円	0	0	0	2	0	2								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.00 0.00	0.20 0.00	0.08 0.00	0.18 0.00	0.23 0.00	0.23 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	1,828	731	1,629	2,082	2,082								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	0	1,933	731	1,957	2,407	2,187								
	単位あたりコスト (-)÷		円		966,500		978,500	2,407,000	1,093,500								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	35	71								36
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0								0
		都からの補助金等		千円				66	255								69
		その他の補助金等		千円													
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	101	326	105									
差引:一般財源 -		千円	0	1,933	731	1,856	2,081	2,082									
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	1.8	2.9	1.6									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 332

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			療育医療の給付	1	件
		その他 ()			0
	(2)事業実績	平成20年度は給付要件に該当する申請者がいたため、医療券の交付がありました。給付内容としては、学用品代等の保護者負担がなかったため、医療費分のみ支給となりました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「経済的負担が軽減され、治療が受けやすい。」といった声がありました。			
	今後の予測	療育医療対象者が少数にとどまる状況は、今後も続くと予測します。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、結核発生の予防にも貢献しています。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	児童のり患状況等により必要とされる医療費額が異なってくるため、必要とされる事業額の予測がしがたいからです。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	法等に基づく医療費助成のためです。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	本事業については、結核に罹患した児童に確実・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考え方に基いた給付基準や受益者負担の設定ができていく制度となっていることが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気汚染被害対策			款	4	項	5	目	4	事業	1	整理番号	333		
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	412 枝番号		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 大気汚染に係る健康被害者に対する医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		大気汚染医療費助成: 気管支ぜん息等にかかっている区民に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図っています。			活動指標名(式)		(1) 新規・更新申請者数 (2) 区内認定者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 大気汚染医療費助成認定者増加率 算定式・指標の説明等 今年度認定者数 ÷ 前年度認定者数 × 100 成果指標名(2) (代)大気汚染医療費助成認定率 算定式・指標の説明等 当該年度の認定者数 ÷ 当該年度の申請者数 × 100								
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度		
指標	活動指標(1)		人	813	1,200	390	3,000	1,662	2,000	2,000	83.1	55.4				
	活動指標(2)		人	1,664	2,200	1,136	3,700	1,890	3,700	3,700	51.1	51.1				
	成果指標(1)		%	96	132	68	325	166	195	130	127.7	51.1				
	成果指標(2)		%	100	100	99	100	100	100	100	100.0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,159	10,507	8,481	11,702	10,274	10,231	20年度予算執行率%			87.8			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項						
	(内)委託費		千円	0	0	0	585	453	861							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.93 0.88	2.73 0.91	3.13 0.20	3.21 0.20	3.26 0.10	2.96 0.10							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	26,546	24,952	28,608	29,051	29,503	26,788						
		(内)非常勤職員分		千円	2,490	2,521	554	560	280	280						
	総事業費 + +		千円	39,195	37,980	37,643	41,313	40,057	37,299							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	48,210	31,650	96,521	13,771	24,102	18,650							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	8,400	8,498	7,082	0	0	0						
		都からの補助金等		千円				0	0	0						
		その他の補助金等		千円				7,034	5,874	7,189						
特定財源計 + + +		千円	8,400	8,498	7,082	7,034	5,874	7,189								
差引:一般財源 -		千円	30,795	29,482	30,561	34,279	34,183	30,110								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 333

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	大気汚染に関する医療費助成	
		アレルギー相談		3,474
		ぜん息児機能回復訓練		3,354
		ぜん息等に関する講習会		72
	その他(光化学スモッグ被害予防対策)			0
(2)事業実績	気管支ぜん息等の疾病にかかっている18歳未満の区民に対して医療費の助成を行っていましたが、年齢制限がなくなったことにより、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。また、気管支ぜん息等のアレルギー疾病に対する不安のある乳児に対し、保健センターでのアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期予防、悪化防止・回復に役立っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にあったが、平成20年8月から18歳未満だった年齢制限がなくなったため、受給者数は増加しています。	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」「申請書類を簡素化してほしい」「申請にあって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。	平成20年8月から医療費助成の対象者が拡大されましたが、周知が進み、さらに受給者が増加していきます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	気管支ぜん息等にかかっている者に対して医療費を助成することにより、適切な医療の機会を確保し、早期の治療と症状の改善を図ることができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	制度の存在の周知方法(例:医療機関等への制度の周知)を検討します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	医療費助成のための認定審査会に受益者負担はなじみません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	審査会の運営及び医療券の発行・送付等は、最小限の費用で行っています。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	対象者の年齢が18歳未満から全年齢に拡大となり、申請者数が増加しましたが、適切な審査を行い、迅速に対応することができました。今後さらに制度の周知に努め、必要な方への救済を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	大気汚染に関する医療費助成制度の対象者拡大に伴い、広報紙にて広く区民に周知を図った。また、区ホームページの内容を改定し、対象者へ周知している。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療費助成に該当する疾病のある区民に対し周知するため、医療機関へ周知を行い、該当者へ申請を促してもらいます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	医療機関への周知の方法は、医師会等を通じて行っていきます。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	医療費助成を受ける区民は増えていくが、助成金を支出するのは東京都のため、区の予算は事務費の増加しか見込めないからです。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		予防接種			款	4	項	5	目	5	事業	1	整理番号	334		
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	413 枝番号		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	23	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			法令に定める接種年齢に該当する区民の方です。			根拠法令等	(1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核(以上一類)、インフルエンザ(二類)の疾病の発生及びまん延を防止します。			活動指標名(式)			(1) 一類予防接種の接種件数 (2) 二類予防接種の接種件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	法令で定められた予防接種を実施する。保護者が予防接種について正しく理解し、接種を行なうよう、普及啓発を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数 / 対象者数 × 100 成果指標名(2) (代)一類予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数 / 対象者数 × 100								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率			
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度			
指標	活動指標(1)		件	32,670	36,141	36,003	44,242	42,744	46,801				96.6			
	活動指標(2)		件	52,948	60,873	57,742	63,193	60,314	65,414				95.4			
	成果指標(1)		%	91	92	92	92	93	92	95	98.3	101.5				
	成果指標(2)		%	62	90	75	90	77	90	95	80.6	85.1				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	380,903	417,648	411,749	500,974	474,540	539,507	20年度予算執行率%		94.7				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	324,171	362,363	354,177	440,514	424,327	476,253	平成20年4月より、麻しん風しん混合第3期、第4期が法定接種に追加されたため、20年度は一類予防接種の接種件数が増加しました。						
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.72 0.00	2.73 0.00	3.58 0.01	3.64 0.01	3.94 0.01	5.04 0.01							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	24,643	24,952	32,721	32,942	35,657	45,612							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	28	28	28	28							
	総事業費 + +		千円	405,546	442,600	444,498	533,944	510,225	585,147							
	単位あたりコスト (-)÷		円	12,413	12,246	12,346	12,069	11,937	12,503							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0		
		国からの補助金等		千円	/	/	/	0	0					0		
		都からの補助金等		千円	25,717	27,159	25,939	28,401	26,335					28,795		
その他の補助金等		千円	/	/	/	18,257	20,524	22,342								
特定財源計 + + +		千円	25,717	27,159	25,939	46,658	46,859	51,137								
差引:一般財源 -		千円	379,829	415,441	418,559	487,286	463,366	534,010								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 334

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1) 主な取り組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	子どもの予防接種	
	高齢者インフルエンザ			139,196
	健康被害救済			34,921
	B C G接種医師及び看護師謝礼			7,150
	その他 (麻しん、風しん、麻しん風しん混合ワクチン任意接種公費負担等)			17,980
(2) 事業実績	・麻しん対策として、麻しん風しん混合第1期と第2期の間の年齢で、麻しん風しん混合第1期及び旧制度単抗原の予防接種を受けていない方を対象に任意接種公費負担を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・一類予防接種の接種率 平成9年度 71.2% 平成13年度 78.0% ・高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度 91,301人 平成20年度 102,968人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・麻しん第2期を受けていない方からの任意接種公費負担の要望がありました。 ・法定外の予防接種、とりわけb型インフルエンザ菌(Hib)の接種費用助成に関する要望が多数ありました。 ・高齢者インフルエンザでは、他市の施設入所者が多く、接種依頼書の必要の有無や自己負担額等、自治体ごとに相違があり、わかりにくいとの声がありました。
	今後の予測	・新しい日本脳炎ワクチンの製造が承認され、接種再開が見込まれています。 ・麻しん対策の一層の強化が求められます。 ・b型インフルエンザ菌(Hib)の接種費用助成を検討・実施します。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	予防接種を実施することにより、対象疾病の発生及びまん延を防いでいます。また、法定期間内の接種は、公費負担により保護者や接種対象者の経済的負担を軽減しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	乳幼児健診や就学時健診等あらゆる機会を利用して接種勧奨を行います。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核(以上一類)の予防接種には自己負担はありません。高齢者インフルエンザ(二類)の予防接種の自己負担額は、23区相互委託のための東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三社協)で定められています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	接種委託単価、事務費の経費が三社協で定められているため、区独自では見直しの余地がないと考えています。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題 乳幼児の一類予防接種は接種率が高く、感染症の発症予防とまん延防止が図られています。新たに接種可能となった定期接種以外の予防接種や新ワクチンの発売などの情報収集及び周知などが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 麻しん風しん混合第3期、第4期が法定接種に追加されたため、事業費が増加しました。また、麻しん風しん混合第1期と第2期の間の年齢で、麻しん風しん混合第1期及び旧制度単抗原の予防接種を受けていない方を対象に任意接種公費負担を行いました。麻しん対策の一層の強化のため、第2期末接種の方にも麻しん風しん任意接種公費負担を行います(21年度)。要望の多かったb型インフルエンザ菌(Hib)の接種費用助成を実施に向けて検討します(21年度)。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・乳幼児に対する予防接種については、接種率向上のため、健診時の勧奨強化、転入者への周知徹底を継続しています。また、就学時健診や新入生保護者会場の場を利用しての未接種者への勧奨、予防接種週間での医師会との協働に努め、充実を図っています。 ・麻しん対策について、勧奨強化を図り、接種率が向上するように努めています。 ・接種率の向上や高齢者インフルエンザの対象者増等により、事業費は増加が見込まれます。	
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国・都の動向を把握しつつ、区民の要望に迅速・的確に対応し、各種疾病の発生及びまん延を防止するため、効果的な予防接種業務の運営に努めます。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	・予防接種台帳等のシステム化を検討しています。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		感染症予防・発生時対策			款	4	項	5	目	5	事業	2	整理番号	335					
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	414 枝番号					
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分														
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	5	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			一般区民 感染症患者及びその接触者等		根拠法令等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守ります。 区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようになります。			活動指標名(式)		(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者調査や検査を行う。 HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防の普及啓発を実施する。 感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。 区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 治療失敗率 算定式・指標の説明等 治療が失敗中断した患者数 ÷ 感染可能性のある結核患者数 成果指標名(2) (代)保健所HIV抗体検査数 算定式・指標の説明等 即日検査委託分を含む											
	区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
指標	活動指標(1)		件	2,177	1,900	3,436	1,900	2,180	1,900	1,900	114.7	114.7							
	活動指標(2)		件	1,396	2,250	1,583	2,250	1,571	2,250	2,250	69.8	69.8							
	成果指標(1)		%	6	5	3.7	5	2.5	5	5	50.0	50.0							
	成果指標(2)		件	984	1,200	1,173	1,200	1,199	1,200	1,200	99.9	99.9							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	55,372	65,742	46,264	174,970	104,967	197,413	20年度予算執行率% 60.0									
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	9,527	14,562	10,190	132,712	78,568	154,692	20年度の成果指標(1)実績の数値は平成21年6月現在の暫定数値。確定数値については、平成22年6月に厚生労働省から発表される。									
	職員数(常勤 非常勤)		人	15.43 0.00	14.24 1.00	16.85 1.01	13.30 2.00	14.20 2.00	13.17 1.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	139,796	130,154	154,009	120,365	128,510	119,189										
		(内)非常勤職員分	千円	0	2,770	2,798	5,600	5,600	2,800										
	総事業費 + +		千円	195,168	198,666	203,071	300,935	239,077	319,402										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	89,650	104,561	59,101	158,387	109,668	168,106										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	30,297	33,696	39,283	39,858	30,338	35,479									
都からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等		千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計 + + +		千円	30,297	33,696	39,283	39,858	30,338	35,479											
差引:一般財源 -		千円	164,871	164,970	163,788	261,077	208,739	283,923											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 335

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	結核対策	
		エイズ対策		10,769
		性感染症対策		1,017
		感染症対策費		921
		その他()		2,756
(2)事業実績	結核患者へ医療費公費負担や服薬支援などによる療養支援を行うとともに接触者調査や検査を行い、感染者の早期発見を図りました。また、腸管出血性大腸菌感染症や細菌性赤痢等の感染症発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と予防の普及啓発のための検査などを実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核新登録患者数 H10 188人 H15 169人 H20 166人 HIV新規感染者数(東京都) H10 153人 H15 262人 H20 447人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への検診を行うことが求められています。 ・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査共にニーズが高い。 ・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。
	今後の予測	医学・医療の進歩や衛生水準、国民の健康・衛生意識は向上しているが、国際交流の活発化などにより、新たな感染症の発生や再興感染症の出現などが懸念されています。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	感染症のまん延を防止することは、区民の健康を守ることに繋がります。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	高齢者施設や保育園、学校等の関係機関などとの連携を強化し、感染症の発生をいち早く探知できるようにします。また、感染症を担当する職員の知識の向上を図ります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	感染症法に基づく義務的的事业です。又HIV等検査の主目的は潜在感染者の早期発見にあり、積極的に受診勧奨を進める必要があります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	現状においては必要最低限の経費です。しかし、感染症対策が充実し、患者の減少が進めばコストが下がる可能性があります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	結核対策では、接触者検診にQFT検査を積極的に活用することで、感染者の早期発見と発症予防を講じることができました。不特定な人が出入りする場所での若年者への感染が増加しており、接触者の特定が難しいなど新たな課題があります。感染症の集団発生の起こりやすい学校や保育園などと医師会との情報の共有を図ることで、感染症発生の早期探知と迅速な感染拡大防止策をとることができました。感染症への関心が高まっている機会を利用し、普及啓発を強化していきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	感染症の発生は事前に予測できないため、発生時に対応できる予算を例年計上しています。また、現在実施しているHIV検査等は継続して実施するため21年度と同程度の予算を計上します。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	新型インフルエンザ対策			款	4	項	5	目	5	事業	3	整理番号	336		
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	387	枝番号		
上位施策No・施策名	40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分								新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	4	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法施行令									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	保健所等が拡大防止のための適切な防疫措置を実施し、感染者を最小限にとどめます。 区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防につとめるとともに発生時に冷静な対応ができるようになります。			活動指標名(式)	(1) 普及啓発活動回数 (2) 防疫等の訓練回数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。 発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。			成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 啓発用物品等の配布枚数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代) 訓練参加者数 算定式・指標の説明等									
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
		実績		計画	実績		計画	実績		22年度					
指標	活動指標(1)	回	0	2	2	4	4	6	4	100.0	100.0				
	活動指標(2)	回	0	2	2	2	10	2	2	500.0	500.0				
	成果指標(1)	枚	0	0	3,000	5,000	23,500	6,000	6,500	361.5	470.0				
	成果指標(2)	人	0	0	83	100	1,000	120	140	714.3	1000.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	0	49,896	26,005	8,927	7,615	18,394	20年度予算執行率%		85.3				
	(内)投資的経費等	千円	0	23,846	25,373				特記事項						
	(内)委託費	千円	0	18,416	3,816	3,846	3,299	3,838							
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.00 0.00	1.30 0.00	1.33 0.00	0.90 0.00	1.03 0.00	1.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	11,882	12,156	8,145	9,322	9,050						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +	千円	0	61,778	38,161	17,072	16,937	27,444							
	単位あたりコスト (-) ÷	円		18,966,000	6,394,000	4,268,000	4,234,250	4,574,000							
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	千円	0	0	9,639	0	0	0						
		都からの補助金等	千円				0	1,714	0						
		その他の補助金等	千円				0	0	0						
		特定財源計 + + +	千円	0	0	9,639	0	1,714	0						
差引:一般財源 -		千円	0	61,778	28,522	17,072	15,223	27,444							
受益者負担比率 ÷	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 336

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	抗インフルエンザ薬等の保管等委託				3,291
	感染防護服・マスク・手袋等医療従事職員用防疫消耗品				3,147
	普及啓発費				1,011
	備蓄倉庫購入				160
	その他(訓練電話通話料ほか)				6
(2)事業実績	新型インフルエンザ対策として、発生初期の医療体制の整備を行いました。また、抗インフルエンザ薬の確保や防護服等の資材・設備の備蓄を進めるとともに保健所業務継続計画を策定しました。さらに、医療機関や保健所職員の訓練(延10回)を実施するとともに、区民への各種普及啓発活動を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区では、平成21年2月に国が新型インフルエンザ対策の行動計画を改訂したことを受け、区の行動計画の改訂に向けて取り組みを開始しました。また、感染拡大からまん延期への備えとして、保健所や医療機関だけではなく、区全体の業務継続計画の策定や警察・消防・区内事業者等と地域が連携して取り組むべき課題への取組みが求められています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新型インフルエンザ(H1N1)の発生に伴う政府の対応について、弱毒性を鑑み柔軟で臨機応変な対応を求める声がある。
	今後の予測	強毒性の鳥インフルエンザへの対策だけでなく、他の新型インフルエンザへの備えも必要と思われます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	感染症の予防及びまん延防止は、区民の健康に直接関係するため。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	区民・関係団体への情報提供や普及啓発活動を今後も積極的に続けるほか、医療機関及び医師会等に協力を要請します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	感染症の予防及び防疫は法に基づく保健所の役割であり、受益者負担にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	新型インフルエンザの発生の影響は、未知であり予測が立たないため、あらゆる場合を想定し対策を立てる必要があります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	平成20年度は新型インフルエンザ発生初期の医療体制の整備を行うとともに、区医師会や医療機関のスタッフ、保健所初動職員等の防護服着脱訓練等を行うなど発生初期の対策の強化を図ることができました。今後は流行期以降の医療体制等の整備の推進や行動計画の的確な修正を行う必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成21年4月に発生した新型豚インフルエンザの対策として、備蓄品を前倒しして確保するなど補正予算を編成して迅速に取り組みました。今回の対策の検証を進めるとともに、第二波として流行が懸念される秋以降の対策が急務だと考えています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 平成21年4月に発生した新型豚インフルエンザ対策の検証を区全体で取り組む必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	平成21年4月に発生した新型豚インフルエンザ対策の検証の結果に応じた対策を講じる必要があるため。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		衛生試験所施設の維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	8	整理番号	344				
担当部課名		杉並保健所衛生試験所			係名	理化学検査係			連絡先電話番号	4514			昨年度整理番号	422 枝番号				
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		衛生試験所庁舎、設備、機器		根拠法令等		(1) 地域保健法		(2) 食品衛生法							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		衛生試験所庁舎、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。		活動指標名(式)		(1) 延べ床面積(m ²)		(2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)		m ²	1,592		1,592		1,592		1,592		1,592		100.0				
	活動指標(2)																	
	成果指標(1)																	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,777		21,943		18,897		24,727		21,186		21,837		20年度予算執行率%	85.7	
	(内)投資的経費等		千円	0		0		0		0		0		0		特記事項 感染性廃棄物の業者及び処分方法が年度途中で変わり、手数料の予算額と執行額に差が生じたため、予算執行率が90%を下回りました。		
	(内)委託費		千円	12,362		14,005		12,548		16,139		14,364		14,549				
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.50	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00	1.50	1.00	1.50	1.00	1.50	1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	22,650		22,850		22,850		13,575		13,575		13,575				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		2,800		2,800		2,800				
	総事業費 + +		千円	40,427		44,793		41,747		41,102		37,561		38,212				
	単位あたりコスト (-)÷		円	25,394		28,136		26,223		25,818		23,594		24,003				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		千円	0		0		0		0		0		0			
都からの補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	40,427		44,793		41,747		41,102		37,561		38,212					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 344

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	施設等保守管理委託(細)	
	施設修繕費(細)			1,193
	維持管理経費(細)			5,167
	施設改修費(細)			3,438
	その他(光熱水費(細))			3,096
(2)事業実績	薬品・菌株等の危険物を数多く保有する施設であるので、出入りを正面玄関一箇所にして、人感センサーつきチャイムを設置することで部外者の入室管理を強化しました。排ガス処理施設防音ボックスの補修工事を行いました。非常用照明設備の点検を行い、不具合箇所を改修しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和56年にできた建物で、排ガス処理施設・排水処理施設及び配管等に老朽化が目立ちます。平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調に切替え、平成16年度に外壁塗装、平成18年度に受水槽の取替え、平成20年度に排ガス処理施設防音ボックスの補修工事を行いました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	老朽化した排ガス処理施設、排水処理施設の更新が必要です。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	昭和56年にできた建物で、設備も含めかなり老朽化しています。検査機器・検査方法の変化に対応した設備の更新により維持管理経費の削減は可能ですが、設置工事費が必要です。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区の行政目的からして適当ではありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	排ガス処理施設、排水処理施設を必要最小限の機能を持つ施設に更新することにより、維持管理コストの削減が可能です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	施設及び設備の更新費用の節減と試験検査機関としての安全基準の確保、検査機能の精査が課題となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	排ガス処理施設のうち、防音ボックスの補修工事を行ったことにより、近隣への騒音被害が未然に防げました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老朽化した施設や設備の更新が必要ですが、今後の検査需要、検査体制を見通して、必要な機能のみを持つコンパクトな施設を検討する必要があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	排ガス処理施設、汚水処理施設の更新には大規模な工事が必要となり経費もかかりますが、処理施設の機能を絞込み必要最小限の設備に更新することにより工事費用を抑え、維持管理経費も削減します。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	緊急を要する部分に手を入れながら、施設運営を図っていきます。							